

Q

小中学校の新型コロナウイルスの感染状況は

A 陽性者数は小中学校合わせて、514名である



ばば しょう 茂



映像はこちら

Q 今年になってから第6波の感染拡大が続いている。現状はどうか。

A 3月10日までの陽性者数は、小学生378名、中学生96名、教職員等40名である。また学級閉鎖は小学校11校45学級、中学校8校16学級、学年閉鎖は小学校10校19学年、中学校4校5学年、学校閉鎖は小学校1校である。学級閉鎖中の学習指導については、オンラインによる健康観察、課題配信やリモート学習などに取り組んでいる。今後とも感染防止対策の徹底及び、オンライン学習等を通して、生徒の学びを保障するとともに不登校児童生徒等へのきめ細やかな支援に努めていく。

●市長施政方針について

Q 児童館建設についての表明があったが、具体的な内容は。

A 現時点では児童館の種類、設置

場所、建設スケジュールなどは決まっていない。先進地の事例などを参考に、調査、研究していく。

Q ベジタブルチームパークで、アウトレットを訪れた人達に、市内を回遊してもらい、市内全体の活性化を図っていくとあるが、具体的な施策は。

A 夏のふかやさいフェア、冬の深谷ねぎフェアにおいてベジタブルパークを開催さらに深谷ねぎオーナー制度や農業体験、秩父鉄道との連携によるSレベジタブルパークエクスプレスの運行、長瀬駅前マルシェなどを開催、今後も市内回遊を促す仕組みづくりを進めていく。



農業体験を楽しむ子ども

Q

中学校の部活動における外部指導者とは

A 顧問の教員と連携・協力し技術的指導を行う者である



あき もと 昭



映像はこちら

Q 外部指導者採用の経緯は。

A 平成9年度に国において制度化され市でも取り入れて今日に至っており、各中学校長が選任し教育委員会が決定している。

Q 外部指導者の役割は。

A 深谷市では中学校の全ての教員が部活動の顧問になり生徒たちと向き合い指導・運営に努めているが、少子化による教員数の減少などから生徒のニーズに合った部活動を設置する事が難しくなっており、また学校によっては指導経験の少ない競技の顧問を担当することもあり専門的な技術指導を十分に行えないケース等を補完するものである。

Q 採用している競技と人数は。

A 柔道・サッカー・ラグビー・バスケケットボール・剣道・吹奏楽等で現在39名が技術的指導にあたり、係わっている年数は最長の人で



Q

幡羅官衙遺跡の今後の整備はどのように進めていくか

A 公有化を行い史跡公園として整備していく予定である



お hta ひろし



映像はこちら

Q 昨年、保存活用計画が策定されたが、これまでの整備状況は。

A 現地に説明板や、幡羅公民館・幡羅小学校にミニ展示コーナーを設置した。

Q 今後の整備をどのように進めていくのか。

A まずは史跡の公有化を行ったのち、史跡公園として整備を進める計画である。

Q 今後の活用方法は。

A 史跡公園として整備した後は、生涯学習や学校教育等において、史跡を通して学ぶことができ、なおかつ、地域の皆さまに親しんでいただける場として活用していきたい。

Q 例えば、芝生を張り、子どもたちが自由にボール遊びができるような広場として考えてはどうか。

A 史跡の保存が前提であるが、日常的な憩いの場として、多目的に活

用できるような整備を、前向きに検討していきたい。

Q 本質的な価値を顕在化して活用とあるが、幡羅郡家イメージ画のような夢のあるものを考えて欲しい。

A 隣接地にガイダンス施設を設置し、映像技術も高度化しているので、ジオラマやVR等、視覚的に訴えるものを取り入れるよう検討していく。

Q 公有化に向けての今後の予定は。

A 土地購入費用を算出するために土地の鑑定評価を実施する費用を、令和4年度予算に計上した。議決後に速やかに実施し、その後、順次用地買収を行い、史跡の公有化に向けた事務を進めていく。



幡羅郡家イメージ画

Q

障害者向けのハザードマップの作成もしているのか

A 現在作成していないが、効果的な資料など研究する



お ずき みつ 三



映像はこちら

Q 豪雨災害などに対応したハザードマップが配布されることだが、障害者向けのハザードマップの作成も必要ではないか。

A 現在のところ障害者向けや外国語版を作成する予定はないが、効果的な補助資料など研究していく。

Q 深谷市内には、多くの外国籍の方も暮らしているが、外国語版のハザードマップも必要ではないか。

A 外国の方向けの防災ガイドは、英語、中国語などで書かれた防災リーフレットを窓口で配布する。さらに県の外国語に対応した防災のページへのリンクを設定している。

●扶養照会は援助が期待できる人

Q 扶養照会が、生活保護の利用をためらう要因になっている。厚労省は、援助が期待できる人に行うよう

13年、平均7年となっている。

●ファミリー・サポート・センター事業について

Q 活動の内容は。

A 子育ての援助を受けたい依頼会員と支援を行う協力会員と事務局の3者で事前打ち合わせをして援助内容を取り決め、協力会員は児童を保育施設や塾などに送迎する等の活動を有償ボランティアで行う。対象は生後6カ月以上から小学6年生までの児童。市では令和3年4月から児童扶養手当受給者等のひとり親世帯等が支払う利用料の助成を行っている。

通知を出しているが、生活保護のしおりに記載されているのか。

A 市では、県の様式に準じた「保護のしおり」を使用しているため、生活保護の制度説明の際に、扶養照会を行わない場合もあることを説明しているが、県と相談の上、厚労省の通知の内容を記載する。

●米価下落の稲作農家に事業支援

Q 新型コロナウイルス感染症対策に伴う外食産業の減少により米価下落の影響を受けた稲作農家に支援が必要ではないか。

A 深谷市は、ネギなどの野菜と花き栽培が盛んであるため、稲作農家を支援する予定はない。

農林水産業の基本指標 2020年農林業センサスより

深谷と熊谷との比較	深谷市	熊谷市
全農家数	2,194戸	1,663戸
米生産農家数	1,096戸	1,248戸
米生産農家割合	50%	75%
米作付面積	756ha	1,753ha
米の産出額	9.9億円	21.7億円
米の産出割合	3%	30%
農業生産額	290.3億円	72.0億円
野菜の産出額	178.6億円	36.8億円